

第5回 流水型ダム環境保全対策検討委員会

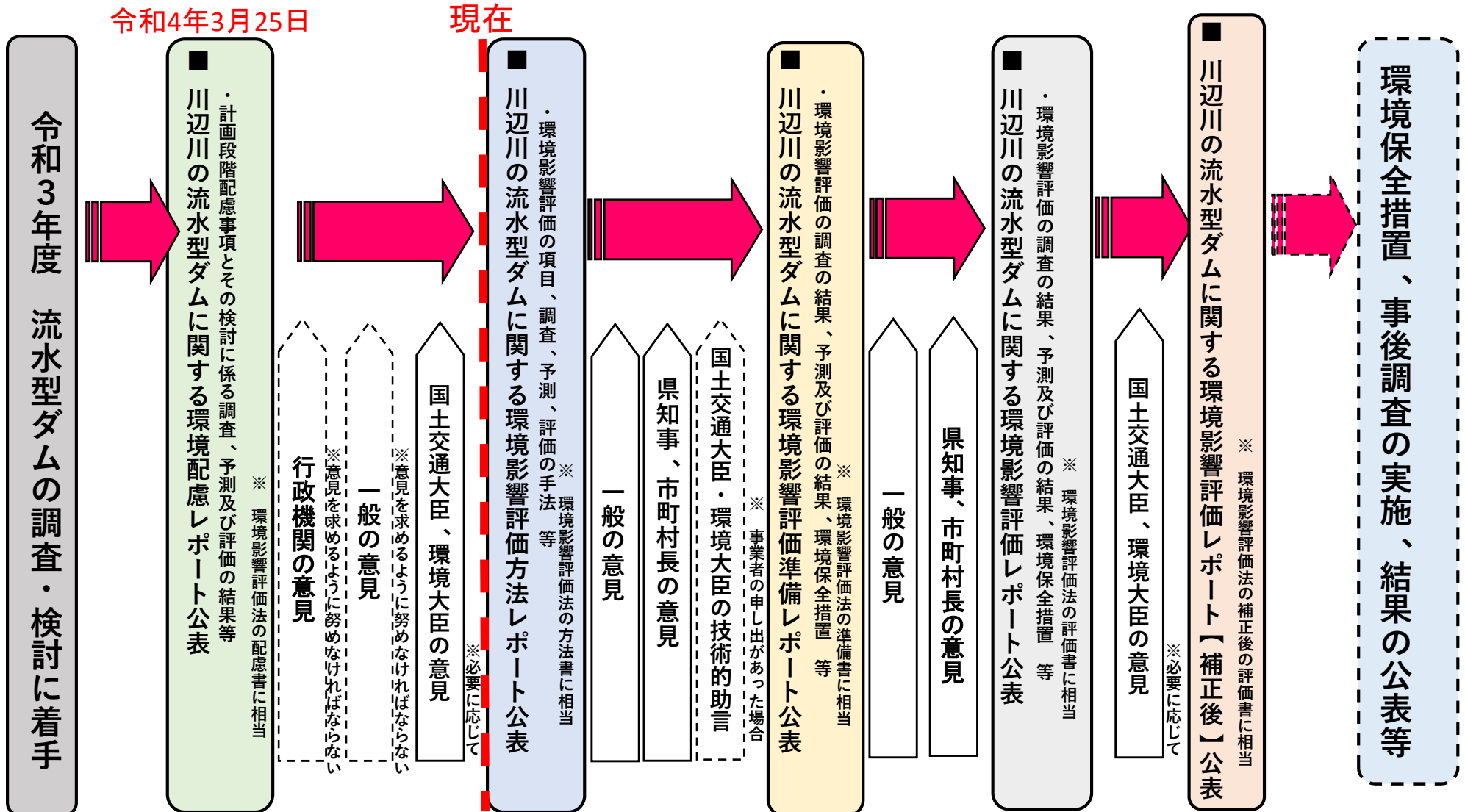
説明資料 【今後のスケジュールについて】

令和4年10月6日



国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所

- 川辺川の流水型ダムの環境影響評価については、これまで実施してきたダム関連の工事等による現地の状況も考慮しつつ、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響評価を実施。
- 環境影響評価法等に基づくものと同様に環境影響評価項目を設定して、環境影響の調査、予測、評価を実施。また、環境影響評価の各段階で熊本県知事のご意見や、住民等からのご意見をお聴きするとともに、国土交通大臣から環境大臣に意見を求めることとしている。



- 本委員会でのご意見等を踏まえ、川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート(案)の修正を行い、「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価方法レポート」として、公告・縦覧を予定。
- 公告・縦覧後の手続きについては、環境影響評価法上の手続きに準じて、県知事、一般の方々からの意見を求める。
- 知事意見を勘案し、また、一般の方々からの意見に配慮して、環境影響評価の項目等を選定し、環境影響評価を実施して、その結果を「川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価準備レポート」としてとりまとめる。

